



KENPO
DAYORI

健保だより

西武健保ホームページからもご覧になれます。http://www.seibu-kenpo.or.jp

No.1104

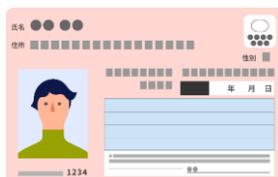
2023.9.22

西武健康保険組合



マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

マイナンバーカードの健康保険証利用につきましては西武健康保険組合の加入者のうち、約半数以上の方にご登録いただいております。



マイナンバーカードの健康保険証利用の登録がまだお済でない方は、2ページ目の「マイナンバーカードで受診するための準備」を参考に、ぜひこの機会にご登録ください。

受診前には必ず登録情報の確認を！

マイナンバーカードを健康保険証として登録が完了されている方は、マイナポータル、または医療機関等に設置されているカードリーダー上でご自身の情報を確認することができます。

なお、万が一、マイナポータル等でご自身の健康保険証情報を確認できない場合や、保険証利用登録の申込み手続きを行ったにもかかわらず正常に処理が完了しない場合は、西武健康保険組合までお問合せください。

詳しくは2・3ページをご覧ください

マイナンバー情報の総点検について

健康保険証と個人番号（マイナンバー）の紐づけに関して、厚生労働省の通知に基づき西武健康保険組合で総点検した結果、異常はございませんでした。

今後とも西武健康保険組合では定められた登録作業を行い、正確性の維持に努めてまいります。加入者の皆さまにおかれましては、マイナンバーカードの健康保険証利用をよろしくお願い申し上げます。

医療機関等を受診する際に マイナンバーカードを 一度使ってみませんか？

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請

※以下から選択

1  
スマホから パソコンから
オンライン申請

2 
証明写真機
から

3 
郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備 マイナポータル
 - ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - ③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。

STEP2 「申し込む」をタップする。

STEP3 利用規約等に同意する。

STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



ここをタップ!

セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

ATM 画面

マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み

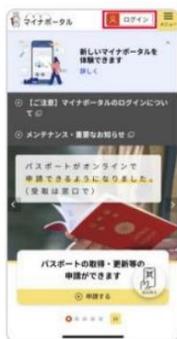


マイナンバーカードでの 受診前には登録情報の確認を！

ご自身の健康保険証情報がシステムに
正しく登録されているか確認をお願いします。

スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。

🔍 確認方法



1. マイナポータルにログイン
します。

2. ログイン後、画面下部の「注
目の情報」までスクロールし、
「最新の健康保険証情報の確
認」を押します。

3. 健康保険証情報のページが
表示されます。ページの中段に
ある「あなたの健康保険証情
報」から、登録されている健康
保険証情報を確認いただけます。

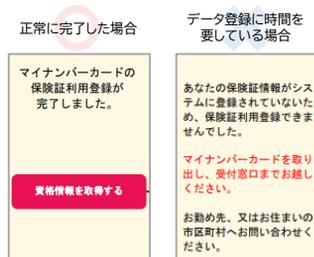
◆令和5年8月8日第2回マイナンバー情報総点検本部資料一部加工

初めての利用時など、登録が完了しているかどうかわからない状態で受診する場合は、
念のため、マイナンバーカードとあわせて健康保険証を携行してください。

💡 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー上での健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続を行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

- ▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。
- ▶ データ登録に時間を要している場合は、「あなたの保険証情報がシステムに登録されていないため、保険証利用登録できませんでした。」と画面に表示されます。



◆厚生労働省HP掲載資料一部加工

ご不明点等がある場合や情報が正しく登録されていない場合には、
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)もしくは
西武健康保険組合にお問合せください。